

事 務 連 絡
令和7年9月18日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専 務 理 事 山 崎 篤 男
〔 公 印 省 略 〕

業種別・作業別マニュアル等の周知について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本会の活動につきましては、日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課より、「業種別・作業別の化学物質管理マニュアル及びその解説テキスト（厚生労働省ホームページ「化学物質リスクアセスメントについて）」についての周知依頼がありました。

令和6年度から全面的に施行された労働安全衛生法における新たな化学物質管理規制では、危険性・有害性が確認されている全ての化学物質について各事業場においてリスクアセスメントを実施し、その結果に基づき局所排気装置の設置、保護具の着用等労働者が取り扱う化学物質に、ばく露する程度を最小限にするための必要な措置を自ら選択し、講じることが義務付けられています。

つきましては、貴協会の会員企業の皆様に、積極的に活用していただきたく、ご周知くださいますようお願い申し上げます。

以上

（担当：労働部 山崎（直）、浜崎）